

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和6年5月20日(2024.5.20)

【公開番号】特開2024-16151(P2024-16151A)

【公開日】令和6年2月6日(2024.2.6)

【年通号数】公開公報(特許)2024-023

【出願番号】特願2023-187895(P2023-187895)

【国際特許分類】

B 4 1 J 29/38(2006.01)

10

B 4 1 J 29/00(2006.01)

B 4 1 J 29/42(2006.01)

H 04 N 1/00(2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/38 401

B 4 1 J 29/00 E

B 4 1 J 29/00 Z

B 4 1 J 29/38 203

B 4 1 J 29/42 F

H 04 N 1/00 127B

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月10日(2024.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

無線通信機能を備えた情報処理装置であって、

ユーザの操作を受け付ける操作部と、

前記情報処理装置にログインするための表示を、前記操作部に表示させる表示制御手段と、を有し、

前記表示制御手段は、前記ログインするための表示を介して入力されたユーザ情報に基づき認証されたユーザが、前記情報処理装置へログインした後に、前記無線通信機能を指示可能な画面を前記操作部に表示させ、

ユーザが前記情報処理装置にログインしていない状態において、前記情報処理装置に前記ログインするための表示を表示させ、前記操作部においてログインを受け付けることなく特定のボタンの操作を受け付けることで、前記無線通信機能を使用した無線通信を確立するための設定画面を前記操作部に表示させ、

前記設定画面は、印刷の中止を指示するための指示部を含むことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記特定のボタンの操作を受け付けることで、前記無線通信機能を使用した無線通信を許可するか否かを設定する第1設定手段を更に有し、

前記表示制御手段は、前記第1設定手段による設定が前記無線通信機能を使用した無線通信を許可する設定である場合に、前記無線通信を確立するための前記設定画面を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

40

50

前記第1設定手段が前記無線通信機能を使用した無線通信を許可する設定である場合に、当該無線通信のためのユーザ認証を行うか否かを設定する第2設定手段を更に有し、

前記第2設定手段がユーザ認証を行うように設定している場合、前記表示制御手段は、当該ユーザ認証に成功した場合に、前記無線通信を確立するための前記設定画面を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

**【請求項4】**

前記表示制御手段は、前記無線通信を開始させるためのボタンを含む無線接続画面を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項5】**

前記無線通信を確立するための設定画面は、前記無線通信のためのSSIDを含むことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項6】**

前記無線接続画面は更に、前記無線通信の動作を停止するよう指示するボタンを有し、前記表示制御手段は、前記ボタンの指示に応じて前記ログインするための表示を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

**【請求項7】**

前記ログインするための表示は、ICカードでログインするためのログイン画面であることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項8】**

前記表示制御手段は、ユーザが前記情報処理装置にログインしていない状態において、前記情報処理装置からログアウトするためのログアウトボタンを前記操作部に表示させることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項9】**

前記ログインするための表示は、ユーザIDとパスワードを入力するための画面であることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項10】**

前記認証は、前記情報処理装置と接続される認証サーバにおいて実行されることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項11】**

前記認証は、前記情報処理装置において実行されることを特徴とする請求項1乃至10のいずれか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項12】**

前記認証は、前記ログインするための表示を介して入力された前記ユーザ情報を、前記情報処理装置と接続される認証サーバに送信し、前記認証サーバから認証処理の結果を受信することで実行されることを特徴とする請求項1乃至11のいずれか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項13】**

シートに画像を印刷するプリンタ部を更に備えることを特徴とする請求項1乃至12のいずれか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項14】**

原稿の画像を読み取り、画像データを生成するスキャナ部を更に備えることを特徴とする請求項1乃至13のいずれか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項15】**

無線通信機能を備えた印刷装置であって、  
ユーザの操作を受け付ける操作部と、

前記印刷装置にログインするための表示を、前記操作部に表示させる表示制御手段と、を有し、

前記表示制御手段は、前記ログインするための表示を介して入力されたユーザ情報に基づき認証されたユーザが、前記印刷装置へログインした後に、前記無線通信機能を指示可

10

20

30

40

50

能な画面を前記操作部に表示させ、

ユーザが前記印刷装置にログインしていない状態において、前記印刷装置に前記ログインするための表示を表示させ、前記操作部においてログインを受け付けることなく特定のボタンの操作を受け付けることで、前記無線通信機能を使用した無線通信を確立するための設定画面を前記操作部に表示させることを特徴とする印刷装置。

**【請求項 16】**

前記設定画面は、印刷の中止を指示するための指示部を含むことを特徴とする請求項 15 に記載の印刷装置。

**【請求項 17】**

原稿の画像を読み取り、画像データを生成するスキャナ部を更に備えることを特徴とする請求項 15 又は 16 に記載の印刷装置。 10

**【請求項 18】**

前記特定のボタンの操作を受け付けることで、前記無線通信機能を使用した無線通信を許可するか否かを設定する第 1 設定手段を更に有し、

前記表示制御手段は、前記第 1 設定手段による設定が前記無線通信機能を使用した無線通信を許可する設定である場合に、前記無線通信を確立するための前記設定画面を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項 15 に記載の印刷装置。

**【請求項 19】**

前記第 1 設定手段が前記無線通信機能を使用した無線通信を許可する設定である場合に、当該無線通信のためのユーザ認証を行うか否かを設定する第 2 設定手段を更に有し、 20

前記第 2 設定手段がユーザ認証を行うように設定している場合、前記表示制御手段は、当該ユーザ認証に成功した場合に、前記無線通信を確立するための前記設定画面を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項 18 に記載の印刷装置。

**【請求項 20】**

前記表示制御手段は、前記無線通信を開始させるためのボタンを含む無線接続画面を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項 15 乃至 19 のいずれか一項に記載の印刷装置。

**【請求項 21】**

前記無線通信を確立するための設定画面は、前記無線通信のためのSSIDを含むことを特徴とする請求項 15 乃至 20 のいずれか一項に記載の印刷装置。 30

**【請求項 22】**

前記無線接続画面は更に、前記無線通信の動作を停止するよう指示するボタンを有し、前記表示制御手段は、前記ボタンの指示に応じて前記ログインするための表示を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項 20 に記載の印刷装置。

**【請求項 23】**

前記ログインするための表示は、ICカードでログインするためのログイン画面であることを特徴とする請求項 15 乃至 22 のいずれか一項に記載の印刷装置。

**【請求項 24】**

前記表示制御手段は、ユーザが前記印刷装置にログインしていない状態において、前記印刷装置からログアウトするためのログアウトボタンを前記操作部に表示させることを特徴とする請求項 15 乃至 23 のいずれか一項に記載の印刷装置。 40

**【請求項 25】**

ユーザの操作を受け付ける操作部を有し、無線通信機能を備えた情報処理装置を制御する制御方法であって、

前記情報処理装置にログインするための表示を、前記操作部に表示させる表示制御工程を有し、

前記表示制御工程は、前記ログインするための表示を介して入力されたユーザ情報に基づき認証されたユーザが、前記情報処理装置へログインした後に、前記無線通信機能を指示可能な画面を前記操作部に表示させ、

ユーザが前記情報処理装置にログインしていない状態において、前記情報処理装置に前 50

記ログインするための表示を表示させ、前記操作部においてログインを受け付けることなく特定のボタンの操作を受け付けることで、前記無線通信機能を使用した無線通信を確立するための設定画面を前記操作部に表示させ、

前記設定画面は、印刷の中止を指示するための指示部を含むことを特徴とする制御方法。

**【請求項 2 6】**

前記特定のボタンの操作を受け付けることで、前記無線通信機能を使用した無線通信を許可するか否かを設定する第1設定工程を更に有し、

前記表示制御工程は、前記第1設定工程による設定が前記無線通信機能を使用した無線通信を許可する設定である場合に、前記無線通信を確立するための前記設定画面を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項25に記載の制御方法。

**【請求項 2 7】**

前記第1設定工程が前記無線通信機能を使用した無線通信を許可する設定である場合に、当該無線通信のためのユーザ認証を行うか否かを設定する第2設定工程を更に有し、

前記第2設定工程がユーザ認証を行うように設定している場合、前記表示制御工程は、当該ユーザ認証に成功した場合に、前記無線通信を確立するための前記設定画面を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項26に記載の制御方法。

**【請求項 2 8】**

前記表示制御工程は、前記無線通信を開始させるためのボタンを含む無線接続画面を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項25乃至27のいずれか一項に記載の制御方法。

**【請求項 2 9】**

前記無線通信を確立するための設定画面は、前記無線通信のためのSSIDを含むことを特徴とする請求項25乃至28のいずれか一項に記載の制御方法。

**【請求項 3 0】**

前記無線接続画面は更に、前記無線通信の動作を停止するよう指示するボタンを有し、前記表示制御工程は、前記ボタンの指示に応じて前記ログインするための表示を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項28に記載の制御方法。

**【請求項 3 1】**

前記表示制御工程は、ユーザが前記制御方法にログインしていない状態において、前記情報処理装置からログアウトするためのログアウトボタンを前記操作部に表示させることを特徴とする請求項25乃至30のいずれか一項に記載の制御方法。

**【請求項 3 2】**

ユーザの操作を受け付ける操作部を有し、無線通信機能を備えた印刷装置を制御する制御方法であって、

前記印刷装置にログインするための表示を、前記操作部に表示させる表示制御工程を有し、

前記表示制御工程は、前記ログインするための表示を介して入力されたユーザ情報に基づき認証されたユーザが、前記印刷装置へログインした後に、前記無線通信機能を指示可能な画面を前記操作部に表示させ、

ユーザが前記印刷装置にログインしていない状態において、前記印刷装置に前記ログインするための表示を表示させ、前記操作部においてログインを受け付けることなく特定のボタンの操作を受け付けることで、前記無線通信機能を使用した無線通信を確立するための設定画面を前記操作部に表示させることを特徴とする制御方法。

**【請求項 3 3】**

コンピュータに、請求項25乃至32のいずれか1項に記載の制御方法の全ての工程を実行させるためのプログラム。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

10

20

30

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る情報処理装置は以下のような構成を備える。即ち、

無線通信機能を備えた情報処理装置であって、

ユーザの操作を受け付ける操作部と、

前記情報処理装置にログインするための表示を、前記操作部に表示させる表示制御手段と、を有し、

前記表示制御手段は、前記ログインするための表示を介して入力されたユーザ情報に基づき認証されたユーザが、前記情報処理装置へログインした後に、前記無線通信機能を指示可能な画面を前記操作部に表示させ、

ユーザが前記情報処理装置にログインしていない状態において、前記情報処理装置に前記ログインするための表示を表示させ、前記操作部においてログインを受け付けることなく特定のボタンの操作を受け付けることで、前記無線通信機能を使用した無線通信を確立するための設定画面を前記操作部に表示させ、

前記設定画面は、印刷の中止を指示するための指示部を含むことを特徴とする。

10

20

30

40

50